

# **第1章. 計画概要**

## 第1節. 計画の目的

福島県南相馬市小高区浦尻に位置する浦尻貝塚は、縄文時代前期後半から晩期の中頃に営まれた貝塚を伴う集落であり、「縄文時代のなりわいや自然環境をつたえる福島県を代表する大規模貝塚」として評価され、平成18年1月26日に国指定史跡に指定されている。浦尻貝塚の保存と活用を図るため、(仮称)浦尻貝塚史跡公園整備事業基本方針・基本構想に基づき、学識経験者からなる浦尻貝塚史跡整備検討委員会ならびに市民検討会等の意見を踏まえて、史跡公園として整備するための基本計画を平成20年度に策定した。

その後、平成21年度に基本設計、平成22年度に実施設計、翌年度には工事着手の予定であったが、平成23年3月11日の東日本大震災により中断している状況にあった。

本事業は、東日本大震災後に進めている「南相馬市復興総合計画」のもと「南相馬市歴史文化基本構想」を策定し、「南相馬市教育振興基本計画」をはじめとした、各分野の関連する基本計画と連携・調整を図りながら、地域を象徴する文化財と、その周辺環境と一体的に歴史文化を生かしたまちづくりを実現するよう進めていくものである。

本計画はこれら関連計画を踏まえた上で、市民が参画できる史跡公園として整備を推進し、文化財という地域の文化財資源を活かした地域づくりへ資することを目的として策定するものである。

## 第2節. 計画対象区域

計画場所：南相馬市小高区浦尻字南台ほか

計画面積： 87,718.72 m<sup>2</sup> (内、国指定区域： 71,510.74 m<sup>2</sup>)

本基本計画区域は以下の図2に示すとおりである。



### 第3節. 計画のフロー

